

令和8年7月1日

令和8年第2回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

ページ

I	「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」について	1
II	中東情勢、米国関税及び日産自動車生産縮小等への対応	5
III	地域未来戦略の対応	8
IV	地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第三期中期目標の骨子案...	10
V	「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」に向けた取組	14
VI	中小企業・小規模企業の活性化の取組	17
VII	中小企業制度融資	25
VIII	若年者、中高年齢者、女性等の就業支援の取組	28
IX	労働相談の取組	31

I 「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」について

1 趣旨

令和6年3月に策定した「新かながわグランドデザイン 実施計画」に係る取組状況について政策評価を行い、その結果を公表するとともに、県民からの意見を募集し、寄せられた意見を政策運営の改善に活用するため、「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」を作成する。

2 経過

- ・ 令和6年11月22日開催の総合計画審議会にて「新かながわグランドデザイン 実施計画」の進行管理について審議し、了承された。
- ・ 令和7年6月6日開催の総合計画審議会にて令和6年度の評価結果について整理した「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」を審議し、了承された。
- ・ 令和8年6月5日開催の総合計画審議会にて令和7年度の評価結果について整理した「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」を審議し、了承された。

3 特徴

- ・ 県の重点施策を分野横断的に取りまとめた13のプロジェクトについて、県の事業部局による一次評価を行い、その上で、政策評価の客観性を確保するため、総合計画審議会が第三者の立場から二次評価を行った。
- ・ 各プロジェクトの進捗状況について、毎年度の目標値を設定しているKPIの達成状況に加え、事業の取組状況、関連する統計データ、指標の動向や社会環境の変化などを踏まえ、総合的に分析を行った。
なお、関連する統計データは、ロジックモデルを意識した上で、できる限り、全国や他団体との比較が可能なデータを選定した。
- ・ 県民に分かりやすく示すため、「順調に進んでいる」、「概ね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で、評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や対応の方向性を整理した。

4 プロジェクトの最終評価結果（総合計画審議会による二次評価）

13 のプロジェクトのうち、プロジェクト全体の進捗状況が「順調に進んでいる」は6、「概ね順調に進んでいる」は6、「やや遅れている」は1、「遅れている」は0であった。

No.	プロジェクト名	二次評価
テーマⅠ 希望の持てる神奈川		
1	子ども・若者	概ね順調に進んでいる
2	教育	順調に進んでいる
3	未病・健康長寿	概ね順調に進んでいる
4	文化・スポーツ	概ね順調に進んでいる
5	観光・地域活性化	順調に進んでいる
テーマⅡ 持続的に発展する神奈川		
6	経済・労働	順調に進んでいる
7	農林水産	順調に進んでいる
8	脱炭素・環境	概ね順調に進んでいる
テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川		
9	生活困窮	概ね順調に進んでいる
10	共生社会	やや遅れている
テーマⅣ 安心してくらせる神奈川		
11	くらしの安心	概ね順調に進んでいる
12	危機管理	順調に進んでいる
テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり		
13	都市基盤	順調に進んでいる

5 公表

- ・ 今後、評価報告書の内容を公表、県民の意見を募集（令和9年1月31日まで）し、寄せられた意見等を計画推進の参考にする。
- ・ 評価報告書は、県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。
- ・ また、概要版を県政情報センター、県主催イベントなどで配布する。

<別添参考資料>

- ・ 参考資料 新かながわグランドデザイン 評価報告書2025

【参考】総合計画審議会の評価結果一覧 <「参考資料」参照>

テーマ	プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価のポイント
I 希望の持てる神奈川	1 子ども・若者	概ね順調に進んでいます。 「『安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること』に関する満足度」の指標は、昨年度から横ばいであり、待機児童問題についても、過去から継続して取り組んでいるにもかかわらず、未だ解消に至っていないため、今後の動向を注視する必要があります。一方、「『かながわ子育て応援パスポート』の協力施設数」や「子どもの意見をきくための意見表明等支援員の登録者数」などが目標を達成していることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	2 教 育	順調に進んでいます。 教員の働き方改革に関する取組により教員の長時間労働が改善傾向にあることに加え、「将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）」をはじめとした指標の動向が上昇傾向であることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	3 未病・健康長寿	概ね順調に進んでいます。 「『かながわ治療と仕事の両立推進企業』認定企業数」などが目標に達していないが、「チームオレンジ」の設置数が増加傾向にあり、関連する統計データの「特定健康診査実施率」が上昇傾向にあるなど、未病改善を目的とした取組が概ね予定どおり進んでいることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	4 文化・スポーツ	概ね順調に進んでいます。 スポーツに関する取組では、スポーツ実施率にかかわる指標が現況値を下回っているものの、子どものスポーツ実施率は改善傾向にあり、また、文化芸術に関する取組では、「共生共創事業の参加者（出演者、観覧者等）満足度」などが目標に達成していることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	5 観光・地域活性化	順調に進んでいます。 観光の振興に向けた取組では、「延べ宿泊者数」などが目標に達しており、また、移住・定住の促進に向けた取組では、「移住・定住関連のウェブサイトのページビュー数」などが目標に達しているほか、県の働く世代（15～64歳）の社会増減数が、対東京都心部（東京23区）で転入超過に転じたことなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
II 持続的に発展する神奈川	6 経済・労働	順調に進んでいます。 県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資の促進、多様な人材の活躍促進に向けた取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	7 農林水産	順調に進んでいます。 農林水産業の担い手の確保など、長期的な課題はあるものの、農地集積などの取組が順調に進んでいることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	8 脱炭素・環境	概ね順調に進んでいます。 温室効果ガス全体の排出量に関する指標については、国際情勢の影響などにより、2030年度の目標達成が危ぶまれるため、今後の動向を注視していく必要があります。一方で、省エネルギー化や太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入などが進んだことなどにより、2013年度と比較して31.5%の削減となったことから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

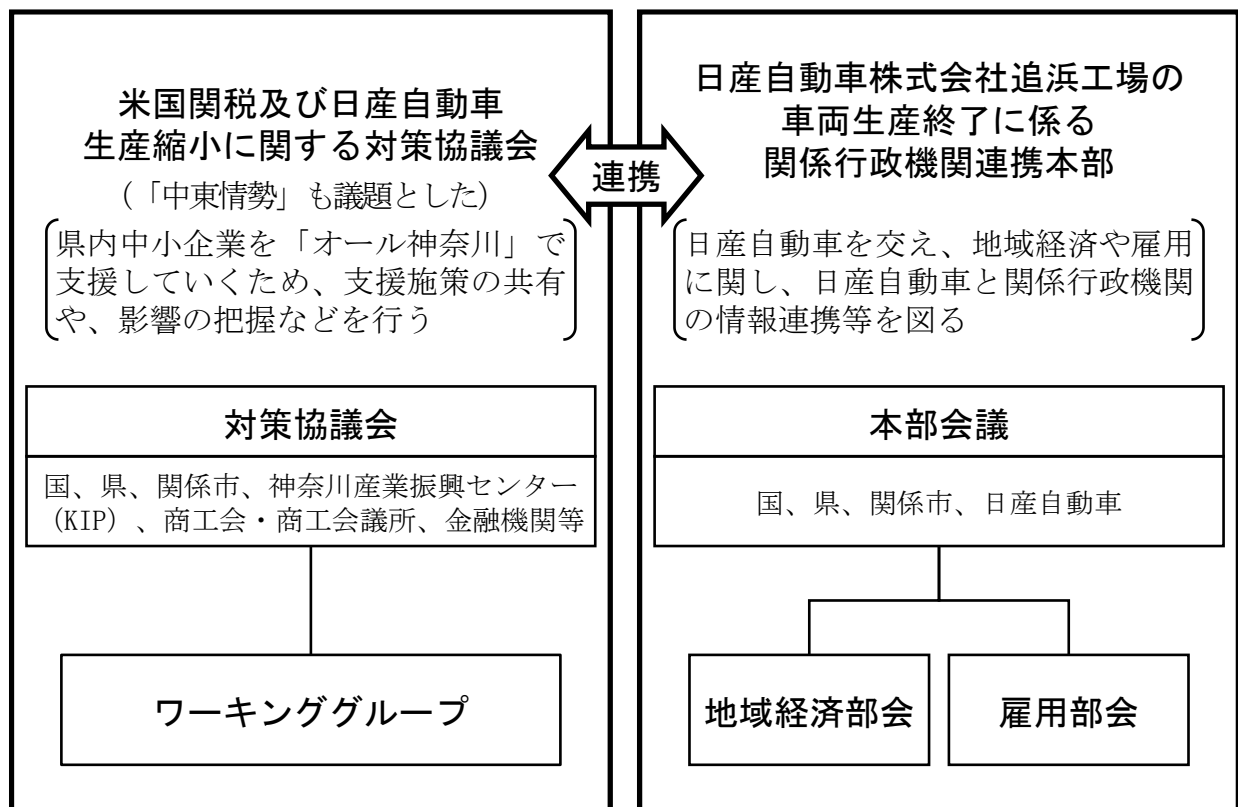
テーマ	プロジェクト名		総合計画審議会による二次評価のポイント
Ⅲ 自分らしく生きられる 神奈川	9	生活困窮	概ね順調に進んでいます。 困難な問題を抱える女性への支援、孤独・孤立に悩む方への社会とのつながりの支援といった取組は予定どおり進捗しており、県による一次評価では「順調に進んでいる」としているが、一方で、子どもの貧困化や、急激な物価高騰などの社会環境の変化に伴い生活保護家庭が増加している現状などを踏まえ、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	10	共生社会	やや遅れています。 「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及啓発や障がい児・者が望むくらしの実現に向けた取組に遅れが出ていることなどから、県の一次評価は妥当であり、「やや遅れている」と評価します。
Ⅳ 安心してくらしを 神奈川	11	くらしの安心	概ね順調に進んでいます。 特殊詐欺やサイバー犯罪の認知件数が増えている中、「犯罪や交通事故がなく安全安心してくらしにすることに関する満足度」などの指標が低下しており、今後の動向を注視していく必要があります。一方で、KPI の平均達成率は減少しているものの、犯罪・交通事故防止、消費者トラブル対策などの主な事業の取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	12	危機管理	順調に進んでいます。 ビッグレスキューの実施などによる災害救助対応力の強化や道路の防災対策、土砂災害防止施設の整備などの取組が予定どおり進捗していることから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
Ⅴ 神奈川を支える 基盤づくり	13	都市基盤	順調に進んでいます。 道の駅「湘南ちがさき」を計画どおり供用開始したことに加え、埼玉県八潮市における下水管破損に起因する道路陥没事故を受けた迅速な調査等を実施したこと、県立都市公園の利用者数が順調に推移していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。

Ⅱ 中東情勢、米国関税及び日産自動車生産縮小等への対応

1 連携体制

令和7年6月、県は、米国関税及び日産自動車生産縮小への対応を目的として、県内中小企業を「オール神奈川」で支援していくため、支援施策の共有や、影響の把握などを行うための「米国関税及び日産自動車生産縮小に関する対策協議会」（以下単に「対策協議会」という。）を設立した。令和8年5月の対策協議会においては、中東情勢を巡る不透明な状況による影響についても議題とした。

また、令和7年7月、日産自動車生産縮小等を巡っては、同社を交え、地域経済や雇用に関し、関係行政機関の情報連携等を図るための「日産自動車株式会社追浜工場の車両生産終了に係る関係行政機関連携本部」（以下「連携本部会議」という。）を設置する等、必要な連携体制を構築して対応を行っている。



2 主な出来事

年 月 日	内 容
令和7年4月2日	相互関税に係る米国大統領令の発表
4月4日	「米国関税措置等に伴う中小企業向け特別相談窓口」の設置
5月12日	「原油・原材料高騰等対策特別融資」の対象拡大（米国関税によって影響が生じる中小企業等の追加）
5月13日	日産自動車の発表（経営再建計画「Re:Nissan」）

年 月 日	内 容
5月23日	知事と日産自動車社長との面会
5月27日	関係市（横浜市、横須賀市、平塚市及び厚木市）との打合せ
5月28日	日産自動車追浜工場及び日産車体湘南工場の閉鎖報道に係る情報交換会（県内33市町村）
6月9日	県庁内における日産自動車の生産縮小等に係る対策本部（以下「県庁内対策本部」という。）（第1回）の開催
6月11日	対策協議会（第1回）の開催
7月1日	米国関税や日産自動車生産縮小の影響を受ける事業者に対し「中小企業生産性向上促進事業費補助金における加点措置」を開始
7月15日	日産自動車の発表（追浜工場における車両生産の令和9年度末の終了等） 日産車体の発表（湘南工場はあらゆる可能性を検討する等）
7月16日	「日産自動車の車両生産終了等に伴う中小企業向け特別相談窓口」の設置 関係市（横浜市、横須賀市、平塚市及び厚木市）との打合せ 県庁内対策本部（第2回）の開催
7月17日	知事と日産自動車社長との面会
7月25日	連携本部会議（第1回）の開催
7月28日	対策協議会のワーキンググループ（以下「対策協議会ワーキンググループ」という。）（第1回）の開催
8月28日	中小企業向けの支援施策リーフレットの公表
8月29日	国への要望（厚生労働大臣及び経済産業大臣）
9月4日	連携本部会議の地域経済部会（第1回）及び雇用部会（第1回）の開催 米国関税に関する日米合意の履行に係る米国大統領令の発表
9月8日	「原油・原材料高騰等対策特別融資」の対象拡大（日産自動車生産縮小によって影響が生じる中小企業等の追加）
9月12日	影響把握のための神奈川産業振興センターによるアンケート（第1回）の結果公表
10月3日	対策協議会ワーキンググループ（第2回）の開催
10月14日	県 令和7年度9月補正予算 可決 （自動車部品サプライヤーの新事業分野進出の支援等）
10月29日	日産車体の発表（湘南工場のサービス部品生産工場としての活用等）

年 月 日	内 容
11月 6 日	日産自動車社長から知事への電話報告（本社資産を用いたセール・アンド・リースバック）
12月18日	県 令和7年度12月補正予算 可決 （「原油・原材料高騰等対策特別融資」の期間延長）
12月19日	影響把握のための神奈川産業振興センターによるアンケート（第2回）の結果公表
12月23日	対策協議会ワーキンググループ（第3回）の開催【書面】
令和8年1月20日	連携本部会議の地域経済部会（第2回）及び雇用部会（第2回）の開催
2月10日	連携本部会議（第2回）の開催
2月20日	米国連邦最高裁判所による従来の関税措置に係る判決及び米国政府による新たな関税措置の発表
3月17日	影響把握のための神奈川産業振興センターによるアンケート（第3回）の結果公表
3月19日	対策協議会ワーキンググループ（第4回）の開催
3月23日	「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」設置
3月25日	県 令和8年度当初予算 可決 （「日産自動車関連対策特別融資」の新設など）
4月14日	「原油・原材料高騰等対策特別融資」は中東情勢によって影響が生じた中小企業等も利用できることを関係機関へ周知
5月19日	対策協議会（第2回）の開催
7月 1 日	中東情勢の影響を受ける事業者に対し「中小企業生産性向上促進事業費補助金における加点措置」を開始

Ⅲ 地域未来戦略の対応

1 地域未来戦略の概要

(1) 趣旨

国は、これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、「強い経済」の実現に重点を置いて、地方が持つ伸び代を生かし、国民の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援する「地域未来戦略」の検討を開始した。

(2) これまでの国の動き

- ・ 令和7年11月に、内閣総理大臣を本部長とする「地域未来戦略本部」を設置し、地域未来戦略の検討を開始
- ・ 令和7年12月以降、複数回にわたって地域未来戦略に関する関係副大臣等会議が開催され、地域未来戦略の策定に向け、基本的な考え方や目指すべき成果等について検討
- ・ 令和8年5月には、国が策定する「戦略産業クラスター計画の素案」が示された

(3) 戦略産業クラスター計画及び地域産業成長プランの策定

国は、国による地域未来戦略のとりまとめに際して、国が「戦略産業クラスター計画」を、都道府県及び市町村が「地域産業成長プラン」を策定することとしている。

類型	策定主体
A. 戦略産業クラスター計画	国
地域産業成長プラン	
B. 地域産業クラスター計画	都道府県 (政令指定都市独自の策定も可能)
C. 地場産業成長プラン	市町村又は都道府県

2 本県の地域産業成長プランの検討状況

令和8年3月16日	国による県・市町村向け説明会
5月14日	県による市町村向け説明会
5月21日	国による県・市町村向け説明会（その2）

3 「神奈川県地域未来基金」(仮称)の設置

(1) 主旨

国は、地域未来戦略を推進するため、令和8年度に限り、普通交付税の基準財政需要額に新たな算定項目として「地域未来基金費」を創設した。

基金に積み立てることで複数年度にわたる計画的な取組を行うことができることから、「神奈川県地域未来基金条例」(仮称)を制定の上、基金を設置する。

(2) 基金の概要

ア 目的

地域未来基金費を積み立てるため

イ 内容

地域未来基金費を活用して実施する地域産業クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上と販路開拓の推進に資する事業の経費について、基金に積立てを行う。

ウ 施行期日

公布の日

(3) 「神奈川県地域未来基金条例案」(仮称)の概要

基金の設置、運用及び処分等に関し、所要の定めを行う。

4 今後の予定

(1) 地域産業成長プランの具体化・公表

令和8年7月	地域産業成長プランの具体化 国による事前確認
8月以降	知事・市町村長による記者発表 国へのプランの提出 内閣官房ホームページでプランの公表

(2) 「神奈川県地域未来基金」(仮称)の設置

令和8年9月	第3回定例会に条例議案を提出
10月末	議決後、基金へ積立て(見込み)

IV 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第三期中期目標の 骨子案

令和3年12月に策定した「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「KISTEC」という。）第二期中期目標」（令和4年度～8年度）の目標期間が本年度末で終了するため、令和9年度を初年度とする第三期中期目標を策定することとし、今般、中期目標の骨子案を作成したので報告する。

1 概要

(1) 中期目標及び中期計画について

ア 中期目標

地方独立行政法人法に基づき、設立団体の長（知事）が定め、地方独立行政法人に指示する、当該法人が達成すべき業務運営に関する目標である。

設立団体の長は、中期目標を定め又は変更しようとするときは、あらかじめ、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならないとされている。

イ 中期計画

地方独立行政法人が定める、中期目標を達成するための具体的な計画である。地方独立行政法人は、中期計画を定め又は変更しようとするときは、あらかじめ、設立団体の長の認可を受けなければならないとされている。

(2) 中期目標の期間

令和9年度から令和13年度の5年間とする。

(3) 骨子案の主なポイント

ア 構成の変更

第一期及び第二期中期目標で業務運営の根幹としてきた、「①研究開発」、「②技術支援」、「③事業化支援」、「④人材育成」、「⑤連携交流」のうち、「連携交流」については、上記①から④において実施しているため、それぞれの内容に織り込む構成に変更する。

イ 項目の見直し

- ・「研究開発」の項目について、社会課題への対応が新たな産業を生み出している状況に鑑み、「社会課題の解決を通じた成長産業の創出に繋がる研究開発」に見直す。
- ・「人材育成」の項目について、急速な技術革新や社会環境の変化に

柔軟に対応できる必要性が高まっているため、「多様な技術や社会変化に適応できる人材の育成」に見直す。

2 骨子案

(1) 前文

- ア 県立産業技術総合研究所の役割
- イ 第二期中期目標期間の評価
- ウ 社会状況
- エ 第三期中期目標期間に向けた期待
- オ 第三期中期目標期間の方向性

(2) 中期目標の期間

(3) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ア 社会課題の解決を通じた成長産業の創出に繋がる研究開発
- イ 県内企業等の競争力の強化を図る技術支援
- ウ 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援
- エ 多様な技術や社会変化に適応できる人材の育成

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ア 効果的・効率的な組織運営
- イ 効果的・効率的な人事制度の運用
- ウ 効果的・効率的な業務運営

(5) 財務内容の改善に関する事項

- ア 収入の確保
- イ 財務運営の効率化

(6) その他業務運営に関する重要事項

- ア 社会的責任
- イ 施設の長寿命化と設備の有効活用
- ウ 広報の強化

3 今後の予定

- 令和8年7月 評価委員会で中期目標（素案）について意見聴取
- 8月 中期目標（素案）に対するパブリックコメントを実施
- 9月 第3回県議会定例会産業労働常任委員会に中期目標（素案）を報告
- 10月 評価委員会で中期目標（案）について意見聴取
- 11月 第3回県議会定例会に中期目標（案）を上程
- 12月 中期目標をK I S T E Cへ指示

(参考) 中期計画の認可に係るスケジュール

令和9年2月 評価委員会で中期計画(案)について意見聴取

2月 K I S T E Cから県に対し中期計画の認可申請

3月 中期計画を認可

<資料>

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第三期中期目標(骨子案)

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 第三期中期目標（骨子案）

第二期中期目標 (令和4年度～8年度)	第三期中期目標 (令和9年度～13年度)
前文 ・ 県立産業技術総合研究所の役割 ・ 第一期中期目標期間の評価 ・ <u>社会を取り巻く状況</u> ・ <u>産業構造の変化</u> ・ <u>第二期中期目標期間に向けた期待</u> ・ <u>第二期中期目標期間の方向性</u> 第1 中期目標の期間 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 <u>新たな成長産業の創出と社会課題の解決に向けた研究開発</u> 2 県内企業等の競争力の強化を図る技術支援 3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援 4 <u>イノベーションを推進する人材の育成</u> 5 <u>オープンイノベーション等を推進する連携交流</u> 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 効果的・効率的な組織運営 2 効果的・効率的な人事制度の運用 3 効果的・効率的な業務運営 第4 財務内容の改善に関する事項 1 収入の確保 2 財務運営の効率化 第5 その他業務運営に関する重要事項 1 社会的責任 2 <u>施設等の有効活用</u> 3 広報の強化	前文 ・ 県立産業技術総合研究所の役割 ・ 第二期中期目標期間の評価 ・ <u>社会状況</u> ・ <u>第三期中期目標期間に向けた期待</u> ・ <u>第三期中期目標期間の方向性</u> 第1 中期目標の期間 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 <u>社会課題の解決を通じた成長産業の創出に繋がる研究開発</u> 2 県内企業等の競争力の強化を図る技術支援 3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援 4 <u>多様な技術や社会変化に適応できる人材の育成</u> 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 効果的・効率的な組織運営 2 効果的・効率的な人事制度の運用 3 効果的・効率的な業務運営 第4 財務内容の改善に関する事項 1 収入の確保 2 財務運営の効率化 第5 その他業務運営に関する重要事項 1 社会的責任 2 <u>施設の長寿命化と設備の有効活用</u> 3 広報の強化

※凡例 _____ 文言を修正または削除した項目

※各項目の文言 については、今後の調整で変更する場合があります。

V 「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」に向けた取組

令和8年11月に本県で初開催となる伝統的工芸品月間国民会議全国大会、「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」に向けた準備状況等について報告する。

1 「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」の概要

伝統的工芸品月間国民会議全国大会は、経済産業省が、伝統的工芸品に対する国民の理解とその一層の普及を目指し、昭和59年から11月を「伝統的工芸品月間」と定め、その中心イベントとして毎年開催地を変えて全国各地で開催されている。伝統的工芸品の国内最大級のイベントで、第43回目となる令和8年度大会は、神奈川県として初めての開催となる。

(1) 開催期間

ア 記念式典 令和8年11月6日（金）

イ メインイベント 令和8年11月7日（土）から9日（月）まで

(2) 開催場所

ア 記念式典 小田原三の丸ホール

イ メインイベント パシフィコ横浜

(3) 入場料

無料（記念式典は関係者のみ）

(4) 主催

神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会、経済産業省、
伝統的工芸品月間推進会議、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会、
日本伝統工芸士会

2 キャッチコピー・ロゴマーク

(1) キャッチコピー

つくる人に、物語がある。つかう人に、物語が生まれる。

(2) ロゴマーク



KOUGEI EXPO
in KANAGAWA

3 推進体制

神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会

＜構成機関＞

(1) 自治体

神奈川県、横浜市、鎌倉市、小田原市、箱根町、相模原市、横須賀市、伊勢原市

(2) 伝統的工芸品の産地組合等

伝統鎌倉彫事業協同組合、伝統小田原漆器組合、
小田原箱根伝統寄木協同組合、一般社団法人箱根物産連合会

(3) 支援機関

一般社団法人神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、
神奈川県中小企業団体中央会、横浜商工会議所、鎌倉商工会議所、
小田原箱根商工会議所、公益財団法人神奈川産業振興センター

4 準備状況

令和7年5月 神奈川県伝統的工芸品月間国民会議全国大会準備委員
会の設立

7月 基本計画策定等業務委託の締結
(委託業者：伝統工芸 PR 共同企業体)

8月 キャッチコピー・ロゴマークの決定

令和8年3月 基本計画の策定

4月 神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会の設立

6月 開催運営等業務委託の締結
(委託業者：伝統工芸 PR 共同企業体)

5 メインイベントのプログラム

(1) メインステージ「匠のひびきステージ」

- ・ 伝統工芸士によるトークショー
- ・ 高校生花いけパフォーマンス ほか

(2) 伝統的工芸品の制作実演・ワークショップ

- ・ 職人による制作実演
- ・ 伝統的工芸品等のワークショップ

(3) アニメ×KOUGEI コラボギャラリー

- ・ アニメとコラボした伝統的工芸品の展示やグッズ販売 ほか

(4) 未来と世界の工芸

- ・ GREEN×EXPO 2027 のパネル展示やコラボグッズの販売

- ・ ベトナムの工芸士によるワークショップ ほか

6 プレイベントの概要

伝統的工芸品の地元での盛り上がりを図るため、鎌倉地区と小田原・箱根地区でプレイベントを開催する。

(1) 鎌倉地区

- ア 名 称 鎌倉彫ふれあい展
- イ 開催日時 令和8年6月26日（金）から28日（日）までの3日間
- ウ 開催場所 大船ルミネウイング
- エ 入 場 料 無料
- オ 内 容 伝統的工芸品の展示、販売、制作実演、制作体験

(2) 小田原・箱根地区

- ア 名 称 小田原・箱根「木・技・匠」の祭典
- イ 開催日時 令和8年10月10日（土）、11日（日）の2日間
- ウ 開催場所 小田原三の丸ホール
- エ 入 場 料 無料
- オ 内 容 木工-1 グランプリ、伝統的工芸品の展示、販売、制作実演、制作体験

7 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 令和8年6月～8月 | イベント内容の詳細検討 |
| 6月26日～28日 | 鎌倉地区でのプレイベントの実施 |
| 7月 | WEB 広報の開始 |
| 10月 | 県のたよりによる広報の実施 |
| 10月10日・11日 | 小田原・箱根地区でのプレイベントの実施 |
| 10月～11月 | 会場周辺 PR の開始 |
| | WEB 広報の強化 |
| 11月6日～9日 | KOUGEI EXPO in KANAGAWA の開催 |

VI 中小企業・小規模企業の活性化の取組

1 中小企業の状況

長引く物価高騰や労働力不足、賃上げ率の上昇、DX化への対応など、様々な経営課題に直面するなか、中東情勢の影響なども加わり、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

2 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（第5期）の開始

「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」（以下、「計画」という。）は、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成21年6月に策定した。その後、改定を重ね、昨年度は第4期計画の最終年度であったことから、計画の改定作業を行い、令和8年4月から第5期となる計画期間が始まった。

3 令和8年度の主な中小企業支援施策

(1) 物価高騰対策

物価高騰の影響を受けた事業者や県民に対して、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、きめ細やかな支援を行う。

ア 中小製造業等特別高圧受電者支援金

国の支援の対象外となっている特別高圧を受電する県内中小企業の負担を軽減するため、電気代高騰の影響を受けている「製造業・倉庫業」及び「商業施設やオフィスビルに入居するテナント等」の事業者に対し、支援金を給付する。

<概要（令和7年12月補正分）>

項目	内容
予算額	325,000 千円 ※事務費を除く
支援対象期間	令和8年1～3月分
申請期間	製造業・倉庫業 令和8年4月14日から6月12日 テナント等 令和8年4月14日から7月14日
申請件数及び申請金額 ※令和8年5月31日現在	製造業・倉庫業 38 事業所 88,633 千円 テナント等 804 事業所 80,400 千円

<概要（令和８年６月補正分）>

項目	内容
予算額	337,500 千円 ※事務費を除く
支援対象期間	令和８年７～９月分

イ 貨物運送事業者燃料高騰対応支援金

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するため、中小貨物運送事業者に対し、燃料価格高騰分の一部を支援する。

<概要>

項目	内容
予算額	620,000 千円 ※事務費を除く
支援対象期間	令和７年４～１０月分
申請期間	令和８年３月３０日～令和８年８月２１日
申請件数及び申請金額 ※令和８年５月３１日現在	2,241 件 299,700 千円

ウ 大型等運転免許取得促進奨励金

物価高騰等の影響を受けて厳しい経営環境におかれている貨物運送業界の担い手確保を支援するため、従業員等にトラックの運転免許やけん引免許を取得させた中小貨物運送事業者に対し、奨励金を交付する。

<概要>

項目	内容
予算額	41,100 千円 ※事務費を除く
支援対象期間	令和７年１２月１８日～令和９年２月１２日
申請期間	令和８年４月２７日～令和９年２月１２日
申請件数及び申請金額 ※令和８年５月３１日現在	7 件 830 千円

エ かながわトクトクキャンペーン！

物価高騰の影響を受ける県民・県内事業者を支援するため、「かながわトクトクキャンペーン！（愛称：かなトク！）」を実施する。

(ア) キャッシュレス版「かながわトクトクキャンペーン！」

県内の対象店舗において、キャッシュレス決済サービスで代金を支払うことで、ポイント等を消費者に還元する。

<概要>

項目	内容
還元総額	180 億円相当
ポイント等還元率	最大 20% (中小企業・小規模企業 20%、大手企業：10%)
キャンペーン期間	令和 8 年 6 月 19 日から予算上限に達するまで
1 人あたりのポイント等の付与上限	<対象のキャッシュレス決済サービスあたり> 2,500 円相当 ※1 人あたり最大 15,000 円相当(6 決済サービス×2,500 円相当) <1 回の支払における付与上限> 1,500 円相当
対象店舗	県内に所在し、キャンペーンポスター、ステッカーなどの掲示がある対象キャッシュレス決済を導入している店舗 ※原則、コンビニエンスストア等は対象外
対象となるキャッシュレス決済サービス	「AEON Pay」「au PAY」「d 払い」「PayPay」「メルペイ」「楽天ペイ」

(イ) 紙版「かながわトクトクキャンペーン！」

商店街団体等が紙で実施する商品券発行事業に対して補助する。

<概要>

項目	内容
予算額	10 億円
申請期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 12 月 4 日 ※予算額に達したため、6 月 10 日付で申請受付終了
申請件数	88 件

オ 神奈川県賃金アップ支援金

物価高騰などによりコスト負担が重くなる中であっても、一定額以上の賃金の引上げを行った事業者に対し、支援金を交付する。

<概要>

項目	内容	
予算額	20 億円※事務費を除く	
賃金引上げの実施期間	令和 8 年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで	
交付対象となる従業員	次の条件をいずれも満たす者 ・ 引上げ前の 1 時間当たりの賃金が 1,500 円未満の者 ・ 県内事業所に勤務する雇用保険被保険者及びこれに準ずる者	
従業員一人当たりの交付額	1 時間当たりの賃金引上げ額	従業員一人当たりの交付額
	50 円以上	5 万円
	100 円以上	10 万円
交付上限額	1 時間当たりの賃金引上げ額	1 事業者当たりの交付上限額(従業員数)
	50 円以上	1 事業者当たり 250 万円 (50 人) 【加算条件】 複数の事業所を有する事業者は、1 事業所当たりの従業員が 50 人を超えないことを条件に、1 事業者当たり最大 1,500 万円(300 人)
	100 円以上	1 事業者当たり 500 万円 (50 人) 【加算条件等】 複数の事業所を有する事業者は、1 事業所当たりの従業員が 50 人を超えないことを条件に、1 事業者当たり最大 3,000 万円(300 人)
申請受付期間	令和 8 年 5 月 29 日から 12 月 4 日まで	

カ 原油・原材料高騰等対策特別融資

長引く原油・原材料高騰等の影響を受ける中小企業者等を支援するため、県が信用保証料の 2 分の 1 を(令和 8 年 12 月まで)補助する。

<概要>

項目	内容
予算額	1,745,590 千円
申請期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 12 月 28 日
融資件数及び融資金額 ※令和 8 年 5 月 31 日現在	492 件 10,219,330 千円

(2) 生産性向上の取組

物価高騰や深刻な労働力不足など中小企業の抱える喫緊の課題に対して、生産性の向上やデジタル化などの支援を行い、地域経済の持続的な発展を図る。

ア 中小企業生産性向上促進事業費補助金

物価高騰や深刻な労働力不足など厳しい環境にある中小企業を支援し、「稼ぐ力」の安定強化を図るため、生産性向上に資する設備導入等に対して補助する。

今年度はこれまでの支援枠（一般枠）に加え、新たにグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠等を設け補助する。

＜実施状況＞※令和8年度については、当初予算での見込み（以下の表も同様）。

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (見込み)
交付決定件数	981 件	1,054 件	1,135 件
交付決定金額	3,017,018 千円	3,218,087 千円	4,145,000 千円

イ 小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金

労働力不足が深刻化する小規模事業者の業務効率化を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対して補助する。

＜実施状況＞

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (見込み)
交付決定件数	276 件	387 件	400 件
交付決定金額	72,172 千円	92,263 千円	100,000 千円

ウ 設備貸与事業

県からの貸付金を元に、(公財) 神奈川産業振興センターが県内小規模企業者等に低利で設備を貸与（割賦販売またはリース）し、生産性向上に資する設備投資を支援する。

＜実施状況＞

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (見込み)
貸与件数	22 件	29 件	42 件
貸与金額	664,802 千円	848,444 千円	1,400,000 千円

(3) 商店街支援の取組

商店街の集客力の強化を図り、まちの賑わいの創出につなげるため、商店街の活性化に向けた支援を行う。

ア 商店街魅力アップ事業費補助金

商店街の集客力強化を図るため、インバウンド対応、未病改善、共生社会、脱炭素社会に係る取組など、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。

<実施状況>

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (見込み)
交付決定件数	42 件	53 件	53 件
交付決定金額	30,759 千円	41,199 千円	46,600 千円

イ 商店街リバイバル支援事業費補助金

商店街の老朽化したアーチ・アーケードの撤去を促し、撤去後の集客力強化に向けた前向きな活動を支援するため、今年度から新たに、調査点検費用、撤去工事費用、撤去後の前向きな活動に係る費用に対して補助する。

<実施状況>

	令和8年度 (見込み)
交付決定件数	7 件
交付決定金額	30,000 千円

ウ 商店街振興アドバイザー派遣事業

商店街が抱える課題に対してアドバイザーを派遣し、助言・指導を行うことで、商店街の活性化を図る。

<実施状況>

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (見込み)
派遣団体件数	21 件	26 件	23 件
交付回数	164 回	183 回	192 回

(4) 経営課題解決のための支援

上記の取組のほか、中小企業が抱える経営課題を解決するための支援を行う。

ア 事業承継補助金

物価高騰や深刻な労働力不足など中小企業の抱える喫緊の課題をきっかけに行われる第三者承継に伴い、譲渡者において常時使用していた従業員の雇用を維持させるとともに、事業承継に取り組む中小企業の負担を軽減させるために、事業承継に係る費用を補助する。

<実施状況>

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (見込み)
交付決定件数	32 件	47 件	58 件
交付決定金額	25,617 千円	37,778 千円	50,000 千円

イ 副業・兼業人材活用促進事業費補助金

中小企業等の経営課題解決のために必要な専門的知識やノウハウを持った副業・兼業人材を活用する際に、中小企業等が負担する費用の一部を補助する。

<実施状況>

	令和7年度 (実績)	令和8年度 (見込み)
交付決定件数	56 件	120 件
交付決定金額	17,459 千円	60,000 千円

(5) 支援機関を通じた支援

商工会・商工会議所をはじめとする、支援機関への補助を通じて県内中小企業等への支援を行う。

ア 経営支援事業費補助金

商工会・商工会議所が行う経営相談、金融相談などの経営支援事業や特産品の開発・普及などの地域活性化事業の費用に対して補助する。

<実施状況>

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (見込み)
補助金額	1,965,076 千円	2,029,272 千円	2,159,043 千円

イ 中小企業団体中央会補助金

中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の指導・支援事業の費用に対して補助する。

<実施状況>

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (見込み)
補助金額	259,619 千円	267,280 千円	277,701 千円

ウ 神奈川県産業振興センター事業費補助金

公益財団法人神奈川県産業振興センターが行う相談、専門家派遣、新たな販路開拓や地域の中小企業支援機関等との連携強化など、中小企業等を支援する事業の費用に対して補助する。

<実施状況>

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (見込み)
補助金額	416,431 千円	462,137 千円	522,607 千円

Ⅶ 中小企業制度融資

中小企業者等が県内で行う事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、県・県信用保証協会・金融機関の三者が連携して支援する制度である。

1 令和7年度の融資実績

11,392件（対前年度比102.2%、241件増）、1,910億円（対前年度比99.6%、8億円減）だった。

（単位：件、億円）

区 分		令和5年度 (3月末)		令和6年度 (3月末)		令和7年度 (3月末)		増減額 R7-R6
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
経営安定型資金	経営安定資金	1,006	242	1,693	416	4,098	989	573
	新型コロナウイルス対策特別融資	234	57	2	1	—	—	皆減
	セーフティネット保証5号	74	20	254	76	313	114	38
	売上・利益減少対策融資	98	17	179	40	67	14	△26
	原油・原材料高騰等対策特別融資	471	105	998	214	3,383	749	535
	借換支援融資	85	26	130	39	173	51	12
	経営力強化サポート融資	—	—	37	9	20	5	△4
	リターンアシスト長期保証融資	20	7	20	6	8	2	△4
	事業再生サポート融資	17	6	45	21	133	51	30
	災害対応融資	—	—	20	4	0	0	△4
	その他	7	1	8	2	1	0	△2
体質強化型資金	小口零細企業保証資金	2,075	106	2,569	136	2,390	129	△7
	うち、小口零細企業保証資金（ミニ）	—	—	482	12	292	7	△5
	小規模事業資金	1,116	133	1,432	181	1,290	155	△26
	事業振興資金	5,007	1,246	4,149	1,071	2,221	522	△549
	事業振興融資	1,059	237	1,745	389	1,569	336	△53
	生産性向上支援融資	32	14	41	16	56	24	8
	新たな事業展開対策融資	478	62	45	8	32	5	△3
	協調支援型特別融資	—	—	—	—	538	149	皆増
	伴走支援型特別融資	3,424	928	1,561	448	—	—	皆減
	かながわ伴走支援型特別融資	—	—	741	205	—	—	皆減
	その他	14	2	16	3	26	7	4
対応型資金	ライフステージ別資金	1,239	98	1,308	113	1,393	113	0
	（創業期）創業支援融資	1,210	92	1,275	104	1,371	108	4
	（再生期）事業承継関連融資	11	3	18	5	7	3	△2
	政策連動資金	18	2	15	2	15	1	△1
合 計		10,443	1,826	11,151	1,918	11,392	1,910	△8

※各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。端数処理の関係で、資金ごとの合計金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。

(1) 利用が増加した主な融資

ア 「原油・原材料高騰等対策特別融資」

原油・原材料高騰等の影響を受ける中小企業者等からの資金需要が引き続き高かった。また、県が信用保証料の2分の1を補助した。

イ 「協調支援型特別融資」

金融機関と協調し、多岐にわたる経営課題解決を図った。また、国が信用保証料の2分の1を補助した。

(2) 利用が減少した主な融資

「伴走支援型特別融資」、「かながわ伴走支援型特別融資」新型コロナウイルス関連融資（いわゆる「ゼロゼロ融資」等）からの借り換えのピークが過ぎたため、令和6年度に取扱いを終了した。

2 主な取組

(1) 令和7年度

ア 経営安定型資金（緊急的な資金需要への対応）

(ア) 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の拡充

米国関税措置及び日産自動車株式会社の生産縮小の影響を受ける中小企業者等を融資対象に追加した。また、県が信用保証料の2分の1を補助した。

(イ) 「事業再生サポート融資（経営改善・再生支援強化枠）」の新設

事業再生に取り組む中小企業者等の資金繰りを支援した。

イ 体質強化型資金（「稼ぐ力」の回復・強化）

「協調支援型特別融資」の新設

融資の実行時に金融機関のプロパー融資を組み合わせることにより金融仲介機能の一層の強化を図った。

ウ 特別相談窓口の設置及び融資対象の拡充

(ア) 米国関税措置

令和7年4月に特別相談窓口を設置し、同年5月に米国関税措置の影響を受ける中小企業者等を「原油・原材料高騰等対策特別融資」の融資対象に追加した。

(イ) 日産自動車の生産縮小

令和 7 年 7 月に特別相談窓口を設置し、同年 9 月に日産自動車株式会社の生産縮小の影響を受ける中小企業者等を「原油・原材料高騰等対策特別融資」の融資対象に追加した。

(ウ) 中東情勢等

令和 8 年 3 月に特別相談窓口を設置した（令和 4 年 2 月に設置した「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を拡充）。

(2) 令和 8 年度

ア 経営安定型資金（緊急的な資金需要への対応）

(ア) 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の拡充

長引く原油・原材料高騰等の影響を受ける中小企業者等を支援するため、県が信用保証料の 2 分の 1 を（令和 8 年 12 月まで）補助する。

(イ) 「日産自動車関連対策特別融資」の新設

日産自動車株式会社の生産縮小の影響を受ける中小企業者等を対象とした融資を令和 8 年 4 月に新設し、県が信用保証料の 2 分の 1 を補助する。

イ 体質強化型資金（「稼ぐ力」の回復・強化）

「モニタリング強化型特別融資」の新設

定期的なモニタリングを通じて、経営状況の変化の予兆を早期に捉え経営力の向上を促し、経営状況の改善を図る。

ウ 融資利率の引上げ

本県の中小企業制度融資の上限利率は、都銀の短期プライムレートを基準として設定しているが、日銀の政策金利上昇に伴い、都銀の短期プライムレートが上昇したため、令和 8 年 4 月に中小企業制度融資の上限利率を引き上げた（原則＋0.2％）。

Ⅷ 若年者、中高年齢者、女性等の就業支援の取組

1 かながわ若者就職支援センターにおける就業支援

39歳までの若年者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、若年者のニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

(1) 施設の概要

ア 開設日 平成16年4月27日

イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階

ウ 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00(日曜・祝日・年末年始休業)

(2) キャリアカウンセリング

キャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりの個性や経験、意欲等に応じて、相談を受け、アドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者数＞

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ人数	6,744	6,296	6,820	6,278	5,801
実人数	1,245	1,191	1,222	1,142	1,219

(3) 就職等決定状況

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
就職者数等	617	532	562	581	552
職業訓練等	46	41	44	39	34
決定者数計	663	573	606	620	586

2 シニア・ジョブスタイル・かながわにおける就業支援

40歳以上の中高年齢者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、中高年齢者の多様なニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

(1) 施設の概要

ア 開設日 平成19年1月30日

イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階

ウ 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00(日曜・祝日・年末年始休業)

(2) キャリアカウンセリング

キャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者数＞

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ人数	6,989	7,043	6,606	6,869	6,947
実人数	2,086	2,148	2,199	2,131	2,087

(3) 就職等決定状況

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
就職者数等	954	934	858	876	956
職業訓練等	92	92	77	126	151
決定者数計	1,046	1,026	935	1,002	1,107

(4) プラチナ世代専用窓口

令和元年11月25日から65歳以上の方向けに専用窓口を設置して、キャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者数＞

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ人数	1,265	1,339	1,394	1,547	1,666
実人数	229	259	321	337	344

3 かながわ女性キャリアカウンセリング相談室における支援

子育てをしながらの就業を希望している方に対する職業紹介機能を持つ国の「マザーズハローワーク横浜」内に県が相談室を設け、就職や就業継続に関する悩みに対応したキャリアカウンセリング等を実施することで、女性の多様なニーズに対応した支援を実施している。

(1) 相談室の概要

ア 開設日 平成24年7月13日

イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル16階
マザーズハローワーク横浜内

ウ 開所時間 月曜日～木曜日 8:30～18:00

(金曜～日曜・祝日・年末年始休業)

(2) キャリアカウンセリング

女性キャリアカウンセラーが、相談者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かなアドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者数＞

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ人数	679	774	865	1,057	1,254
実人数	184	209	237	241	335

(3) 就職決定状況

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
就職者数等	34	43	47	47	65

4 就職氷河期世代等への就業支援

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行ったいわゆる就職氷河期世代等を対象に、就職活動の基礎から実践まで体系的に学べる実習型プログラム「かながわジョブテラス」及び合同就職面接会を再開し、就業を支援する。

(1) かながわジョブテラス

＜かながわジョブテラスの実績＞

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開講期数	2期	3期	3期	3期
参加者数	42人	60人	63人	66人
就職者数	22人	40人	48人	50人

(2) 合同就職面接会

＜合同就職面接会（かながわ正社員就職フェア）の実績＞

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	5回	5回	5回	5回
参加者数	632人	679人	1,142人	1,208人
就職者数	51人	103人	129人	129人

IX 労働相談の取組

労働者や使用者が抱える労働問題の解決を支援するため、かながわ労働センター本所及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談、オンラインによる労働相談を実施している。

1 相談件数

相談件数は10,475件で、前年度と比較して674件(6.0%)減少した。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	11,472	11,149	10,475
対前年度比(%)	97.8	97.2	94.0

2 相談者の状況

労働者からの相談が8,604件（全体の82.1%）、そのうち、非正規雇用労働者からの相談件数は3,733件（同35.6%）であった。

男女別の状況は、女性からの相談が6,175件（同58.9%）、男性からの相談が4,300件（同41.1%）であった。

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働者	9,368	81.7%	9,177	82.3%	8,604	82.1%
正規雇用労働者	5,296	46.2%	5,053	45.3%	4,871	46.5%
非正規雇用労働者	4,072	35.5%	4,124	37.0%	3,733	35.6%
使用者	580	5.1%	480	4.3%	504	4.8%
その他（求職者、失業者等）	1,524	13.3%	1,492	13.4%	1,367	13.1%
合 計	11,472	100%	11,149	100%	10,475	100%
男性	5,115	44.6%	4,564	40.9%	4,300	41.1%
女性	6,357	55.4%	6,585	59.1%	6,175	58.9%
合 計	11,472	100%	11,149	100%	10,475	100%

※構成比は端数処理のため計が一致しない場合がある。（項目3、4も同様）

3 相談内容

相談内容は、最も多い項目が「職場の人間関係」（パワハラ等）3,593件（19.5%）で、次いで「労働契約の終了」（解雇・雇止め等）2,430件（13.2%）、「労働時間」（時間外・休日労働等）1,766件（9.6%）で、この上位3項目で全体の約4割を占めた。

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働条件	10,016	52.3%	9,593	51.5%	9,395	50.9%
労働契約の終了(解雇・雇止め等)	2,740	14.3%	2,647	14.2%	2,430	13.2%
労働時間(時間外・休日労働等)	2,209	11.5%	2,053	11.0%	1,766	9.6%
賃金	1,965	10.3%	1,786	9.6%	1,707	9.2%
労働契約・就業規則等	1,210	6.3%	1,220	6.5%	1,283	6.9%
その他労働条件	1,892	9.9%	1,887	10.1%	2,209	12.0%
雇用保険・労災保険	1,079	5.6%	1,014	5.4%	912	4.9%
健康保険・年金保険	1,073	5.6%	984	5.3%	923	5.0%
職場の人間関係(パワハラ等)	2,658	13.9%	3,151	16.9%	3,593	19.5%
その他(人員整理、合理化等)	4,335	22.6%	3,899	20.9%	3,639	19.7%
合 計(※)	19,161	100%	18,641	100%	18,462	100%

※1件で複数の相談内容があるため、2と3の合計は一致しない。

4 あっせん指導の状況

問題解決に向けた労使間の話し合いの仲介や和解の勧奨等を行うあっせん指導は31件で、内容は「解雇・退職」及び「賃金」が各7件であった。

区 分		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
総 数		44	100%	39	100%	31	100%
内 容 別	解雇・退職	21	47.7%	19	48.7%	7	22.6%
	賃 金	9	20.5%	8	20.5%	7	22.6%
	その他	14	31.8%	12	30.8%	17	54.8%
処 理 別	解決	27	61.4%	27	69.2%	21	67.7%
	打切り	14	31.8%	12	30.8%	9	29.0%
	継続	3	6.8%	0	0.0%	1	3.2%

(参考) かながわ労働センターの主な労働相談窓口

相 談 窓 口	相 談 場 所	対 応 者
一般労働相談	かながわ労働センター本所及び各支所	職員
出張労働相談	かながわ労働センター本所及び各支所	職員
日曜労働相談	かながわ労働センター本所	職員
夜間労働相談	かながわ労働センター本所及び川崎支所	職員
外国人労働相談	かながわ労働センター本所及び県央支所	専門相談員、通訳
弁護士労働相談	かながわ労働センター本所及び各支所	弁護士
働く人のメンタルヘルス相談	かながわ労働センター本所	カウンセラー
女性のための労働相談	かながわ労働センター マザーズハローワーク横浜 マザーズハローワーク相模原	女性職員及び女性 弁護士